

横浜市記者発表資料

令和 8 年 8 月 14 日
教育委員会事務局
教職員企画部

教職員の懲戒処分について

1 概要及び処分の内容

所 属	横浜市立小学校
被 処 分 者	教諭（男性 60 代）
処 分 日	令和 8 年 8 月 14 日
処 分 内 容	懲戒免職（退職手当等全額不支給）
監 督 者 責 任	校長・厳重注意
概 要	当該教諭は、令和 8 年 6 月 24 日 18 時頃、電車内において、女性のスカート内の下着を自身のスマートフォンで撮影したとして、7 月 14 日に性的姿態撮影等処罰法違反の容疑により逮捕され、同月 24 日に同法違反で略式起訴され、罰金 50 万円の略式命令を受けた。

※本処分については、令和 8 年 8 月 25 日付横浜市報に登載予定です。

2 教職員企画部長コメント

教職員による非違行為により、児童生徒・保護者の皆様、市民の皆様の教育への信頼を損ねる結果となったことを、深くお詫び申し上げます。

不祥事の根絶に向けた取組を進めている中で、このような非違行為を防ぐことができなかったことは、誠に遺憾であり、教育委員会として重く受け止めております。

今後も非違行為については毅然として厳正に対処していくとともに、これまでの取組を改めて検証し、教職員一人ひとりの規範意識や倫理観の醸成及び信頼回復に向けて、教育委員会一丸となって、決して妥協することなく全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

教職員人事課 Tel : 045-671-3244